

令和7年12月26日

山梨県県土整備部治水課

課長 山川 秀人

電話 055-223-1700 (内線 7300)

## 報道関係者各位

「流域治水対策アクションプラン【鎌田川流域】」を策定しました。

### 1 経緯

近年の激甚化、頻発化する水害に備えるために河川整備に加え、流域のあらゆる関係者が協働して水害対策を行う「流域治水」を進める必要があります。

県では、4つのモデル小流域「①横川（南アルプス市・中央市）」、「②濁川（甲府市・笛吹市）」、「③新名庄川（忍野村）」、「④鎌田川（甲府市・甲斐市・中央市・昭和町）」を選定し、流域治水に取り組むこととしております。

この度、国、県と関係4市町で構成する「鎌田川流域治水検討会」において、流域治水対策の方向性を示す「アクションプラン」を策定しました。

令和4年 1月～令和7年12月 鎌田川流域治水検討会（計7回実施）

令和7年11月25日～12月8日 意見募集実施

令和7年12月22日 流域治水対策アクションプラン【鎌田川流域】策定

### 2 アクションプランの内容

3つのテーマ毎に国、県、甲府市、甲斐市、中央市、昭和町が行う具体的な対策メニューに基づいて、流域治水対策に取り組むこととしています。

- ・テーマ1：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・テーマ2：被害対象を減少させるための対策
- ・テーマ3：被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

### 3 資料

流域治水対策アクションプラン【鎌田川流域】（概要版）

※なお、アクションプラン本編は治水課HPに掲載しています。

(URL <https://www.pref.yamanashi.jp/chisui/chisui/ryuuikichisui.html>)